

京田辺市次世代育成支援行動計画(後期)に係る成果と課題(平成 26 年度)

1. 後期計画事業について

後期計画は平成 22 年度から 26 年度までの計画で、26 年度は、後期計画の 5 年目にあたり最終年度となる。同計画は基本理念の実現に向けて、3 つの基本目標、8 つの施策目標を定め、38 の基本施策分野で 164 事業を展開している。

その中で、新規事業(★)が 5、拡充事業(☆)が 26、及び当該計画策定後以降に開始した計画外事業(*) 11 を設定している。

区分	事業数	平成26年度に取り組んだ事業
新規事業(★)	5 事業	無 (H25 までに全て事業開始済)
拡充事業(☆)	26 事業	無 (H25 までに全て事業開始済)
計画外事業(*)	平成 22 年度以降の新規事業 11 事業	3 事業 (他の 8 事業は H25 までに 事業開始済)

計画策定時の事業については、平成 25 年度までで全て着手していることから、26 年度は既存事業、新規・拡充事業及び計画外 3 事業の定着・進捗を図りつつ、次計画の子ども・子育て支援事業計画につなげていくことが必要である。

2. 26 年度の主な成果

基本目標ごとの主要な成果は、以下のとおりである。

【基本目標 1】 「子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり」

仕事と子育てを両立するための施策の充実は引き続き課題であり、また、子育てに対する悩み・ストレスの増大などの負担感等の軽減を図るため、この分野では「親(保護者)の支援」としての事業を展開した。

- 病児保育事業に関して、新たに 1 ヶ所開設、2 ヶ所目となり体制の強化に繋がった。

また三山木保育所移転新築事業の完了に伴い、平成 27 年度から新園舎での保育を開始し、定員を拡大するなどハード面の充実を図った。

- これまで通常保育、朝夕の延長保育、一時保育、幼稚園における預かり保育、放課後子どもプラン等、基本となる事業や在宅の乳幼児を対象とした地域の子育て支援拠点としての子育てひろば・地域子育て支援センターなど定着を図ってきた中で、新たに 2 ケ所目となる三山木保育所での一時保育サービスの開始及び 3 ケ所目となる同施設での地域子育て支援センターの開設、さらには幼稚園における預かり保育の充実など多様なニーズにあわせて子育て支援を実施した。
- 京田辺市健康増進計画・食育推進計画では、「食育の日」周知として幼稚園、小学校での食生活支援事業を拡充、また、まるごときょうとの日を実施するなど児童をとおして食育の推進ができた。
- 小・中学校における児童・生徒の健康づくりにおいては、6 年生を対象に調理実習を通じて食生活支援事業を展開、対象校を 2 校から 6 校へ拡大し児童の健康作りを推進した。
- 小・中学校での教育相談では保護者からの相談ニーズが増加していることから、小学校にスクールカウンセラーが 1 名増配置されたことにより相談体制を充実させた。
- 「子どもの虐待防止の推進」を重要課題と考え、11 月に児童虐待防止推進月間として、街頭啓発等を通じて市民や子どもにかかる関係機関等に子ども虐待予防啓発チラシを配布した。また、家庭児童相談室の相談件数も市民からの通告が増加していることから、虐待防止の取り組みが一定市民に浸透してきたものとうかがえる。
- 不妊治療費助成事業において、対象を新たに男性不妊治療・不育治療にも拡大した。
- 身体障害者手帳の対象となりにくい聞こえの支援が必要な幼児の支援に、補聴器購入等の費用を助成する事業を開始した。また、一方で親の見守りのなかでの早期発見が欠かせないことから、こんにちは赤ちゃん訪問の際に「耳の聞こえチェックリスト」を配布し、子どもの健全な発育に繋がる枠組みを整えた。

【基本目標 2】 「子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり」

この分野では、「子どもの支援」としての事業を展開した。

- 乳幼児・児童及び生徒の健康の保持及び増進と子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、子育て支援医療を入院外については、平成 26 年 8 月診療分より対象年齢を中学 3 年生までに拡大した。
- 産後ホームヘルパー派遣事業を推進した。また、派遣対象を妊産婦まで拡大して派遣事業を展開できるよう準備を進めた。

【基本目標 3】 「子どもが安心して暮らし、育つことのできる環境づくり」

この分野では、「親・子どもを取り巻く環境整備」としての事業を展開した。

- 水と緑のネットワーク推進事業において、水辺の散策路を整備し、散策や健康増進のためのウォーキングを楽しめる環境整備を行った。
- エコパークかなびの活動などを通し、身近にリユース品に触れたり、児童向けに実際にパッカー車を利用した出前講座を行うとともに、市民向けにも各地公民館等に出前講座を実施し、循環型社会の啓発活動を行い、子どもが環境についての学びを推進した。
- 公園の新設・整備等で公園施設長寿命化計画に沿って、13 公園 21 施設の遊具等の更新・撤去を行い、親子が安心して遊べる環境作りの充実を図った。

3. 現状と課題

後期計画の 3 つの基本目標を達成するための既存事業の遂行と併せて、新規・拡充事業への取り組みも全て実施できた。次年度はこれらの事業及び計画外事業を充実させつつ、次世代育成行動計画をベースに平成 27 年度からの子ども・子育て支援事業計画につなげてさらなる事業の充実を図ることが必要だと考える。

そこで以下、各基本目標における現状と課題を上げる。

【基本目標 1】 「子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり」

- 通常保育、朝夕の延長保育、一時保育や幼稚園の預かり保育、ファミリー・サポート・

センターの利用者が増加していることから、保育所の定員増など多様な働き方が選択できるよう保育ニーズに対応するさらなる環境づくりの推進。

- 食育の推進は推進計画を作成したことで、行政・家庭・学校・地域での役割が明確になったが、特に行動計画として、地域と協働して実施できるような取組の充実や、横断的かつ継続的に進める体制づくりの充実。
- 思春期の育児体験教室の参加者が少ないことから、次世代の親育成のために、思春期に重点をおいた事業を推進。

【基本目標2】 「子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり」

- 家庭児童相談室への相談、また、育てにくいと感じる子どもに対しての相談など、各機関での相談件数が増加している。子育てに対する不安感や負担感の軽減につながるよう地域子育て支援センターの訪問相談等も含め、子どもや親が相談できる場の相談体制の充実や情報提供。

【基本目標3】 「子どもが安心して暮らし、育つことのできる環境づくり」

- 本市は転入者が多く、住民同士のつながりが希薄になりがちで、地域の子育て力が低下してきている。民生児童委員などによる地域の見守り活動の拡充や、地域の団体が開催するサロン、子育てサークルへの活動支援など、地域での活動支援を充実。